

令和 3 年 8 月 2 0 日

事 業 主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
(公 印 省 略)

インフルエンザ予防接種に係る補助金について
(ご案内)

日頃より、当健保組合の事業運営に対しご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者数が急増している中で、一日も早い新型コロナウイルスのワクチン接種が完了されることを願っているところです。

まだまだ残暑厳しい日が続いておりますが、これから秋になりインフルエンザや風邪等が流行してまいります。

風邪等の予防には、日常生活においての手洗いやうがいの励行が何より大切となっており、インフルエンザはウイルスにより感染することから、罹患しないためのマスクや流行前のワクチン接種が効果的と言われております。

当健保組合では、疾病予防事業の一環として被保険者及び被扶養者のみなさまが積極的にインフルエンザの予防接種を受けていただけるよう、平成28年度より年度内一人1回限り(13歳未満・小学生以下の小児は2回まで)1,500円(税込)の補助を実施しております。

実施方法等については下記をご参照いただき、流行前にぜひ接種していただきたく、業務ご多忙の折恐縮ですが、被保険者及び被扶養者様にご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

実施場所	東振協のインフルエンザ予防接種契約医療機関(全国)
実施期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日
対象者	当健保組合の被保険者及び被扶養者
費用	契約料金(医療機関により異なる)－1,500円(組合補助額) 同一年内1人1回、13歳未満は1人2回を限度

東振協のホームページ(<http://www.toshinkyu.or.jp>)をご参照のうえ、**直接医療機関にご予約**下さい。

令和3年9月1日(水)から予約受付開始、**当健保組合への申込は不要**です。

以上